

さいたま市長メッセージ（令和2年6月9日）

皆さん、こんにちは、さいたま市長の清水勇人です。

5月25日に緊急事態宣言が解除され、2週間が経過しました。この間、市内における新規の感染者は1名に留まっています。

社会経済活動が徐々に拡大され、人出も増えてまいりました。このことが、感染者の増加につながらないよう、皆様には、徹底した感染防止策を習慣とし、「新しい生活様式」の実践をお願いしたいと思います。

また、県外への不要不急の外出は今しばらく自粛をお願いいたします。特に、東京都の夜の繁華街へ行くことは、厳に慎んでいただきたいと思います。

本市は、これまで、市内の社会経済活動を通常程度まで戻すために、総額400億円の市内の中小企業向けの、無利子・無担保・無保証料の臨時資金融資、小規模企業者・個人事業主に対する給付金の支給、ひとり親家庭等への3万円の臨時特別給付金の給付などを行ってきました。

加えて、国が行う特別定額給付金の申請書の発送が本日完了しました。

市民の皆様においては、ぜひ申請をしていただき、市内での消費をお願いいたします。

6月1日から、市立学校が再開しました。2週間は分散登校ですが、子どもたちが学校に行く姿を見ると、少しずつ日常が戻っていることを実感します。教育委員会では、学校再開にあたり、「新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別の防止等に係る手引き」を策定しています。

じどうせいと あんしん がっこう かよ きょういくかんきょう ととの
児童生徒が安心して学校に通えるように、教育環境を整えていくことが

じゅうよう かんが
重要だと考えております。

く かえ かんせんかくだいぼうし しゃかいけいざいかつどう りょうりつ あたら
繰り返しになりますが、感染拡大防止と社会経済活動の両立には、「新しい

せいかつようしき ていちゃく か みなさま ひとり ひとり きょうりよく ねが
生活様式」の定着が欠かせません。皆様お一人お一人のご協力をお願いいた

します。